

交 通 対 策 課

1 交通安全対策事務費 交通安全対策事業費 予算科目（款・項・目） 10・05・55

〔決算書109ページ〕

関係機関と協力し、交通安全に対する啓発など、交通安全の推進を図るもの

(1) 市民への交通安全啓発活動

ア 春、秋の全国交通安全運動等

(ア) 春の全国交通安全運動期間 令和6年4月6日から同月15日まで

春の全国交通安全運動実施に伴い、交通ルール・マナーの周知、浸透を図るために、警察及び交通安全協会等関係団体と連携し、下記の啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
ファミリー交通安全のつどい	令和6年3月30日 (運動期間前)	狛江エコルマ ホール	・一日警察署長委嘱式 ・交通安全パレード ・交通安全教室
自転車安全利用キャンペーン	令和6年4月10日	キテラタウン 調布店前	・自転車の無料点検 ・啓発チラシ、反射材配布
自転車安全利用について声掛け運動	令和6年4月15日	調布駅前広場	・自転車利用者に対する安全利用の声掛け

(イ) 秋の全国交通安全運動期間 令和6年9月21日から同月30日まで

秋の全国交通安全運動実施に伴い、交通ルール・マナーの周知、浸透を図るために、警察及び交通安全協会等関係団体と連携し、下記の啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
秋の交通安全のつどい	令和6年9月7日 (運動期間前)	調布市グリーン ホール大ホール	・1日警察署長委嘱式 ・交通安全教室 ・交通安全ステージ
自転車安全利用キャンペーン	令和6年9月25日	キテラタウン 調布店前	・自転車の無料点検 ・啓発チラシ、反射材配布
自転車実技教室	令和6年9月26日	布田小学校	・自転車の交通ルールを学ぶ実技教室
自転車安全利用キャンペーン	令和6年9月30日	調布駅前	・自転車安全利用啓発チラシ、反射材の配布 ・声掛け運動

イ 自転車安全利用キャンペーン

自転車の安全利用を広く訴えるために、警察及び関係団体と連携し、広報啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
自転車安全利用キャンペーン	令和6年5月15日	キッチンコート西調布店駐輪場周辺	・自転車無料点検 ・自転車利用者に対して交通ルールとマナーの啓発 ・反射材の配布
自転車安全利用キャンペーン	令和6年5月23日	調布駅前広場	・自転車利用者に対して交通ルールとマナーの啓発
自転車安全利用キャンペーン	令和6年11月27日	キッチンコート西調布店駐輪場周辺	・自転車無料点検 ・自転車利用者に対して交通ルールとマナーの啓発 ・反射材の配布

ウ 高齢者交通安全対策事業

(ア) 高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）講習会

令和6年11月12日に実施し、地域の高齢者の交通安全教育の推進と交通事故防止を啓発するため、市内老人クラブの代表等32人が参加した。

(イ) 調布市高齢者等運転免許自主返納サポート事業

高齢者が運転する自動車事故の減少を目的に、調布市と調布市商工会、調布市高齢者免許自主返納推進市民会議が連携・協力して、運転免許証を自主返納した高齢者等が、協力店舗で運転経歴証明書を提示することで、店舗特典サービスを受けることができるサポート事業を開始した。

この事業を通じて、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進することにより、運転に不安を感じている高齢者等の運転免許証自主返納の促進に寄与する。

サービス利用実績

(単位：人)

実施状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特典利用人数	7	83	54

エ 新1年生への交通安全運動

令和7年4月に新1年生になる小学生を対象に、ランドセルカバー及び黄色い帽子等を配布した（配布数2,300個）。

なお本年度からの取組として、令和7年4月に入学予定の新1年生全員を対象に、F C東京マスコットキャラクター「東京ドロンパ」をデザインした反射材素材の黄色いランドセルカバーを、市がパートナーシップを結ぶプロサッカーチームであるF C東京及び株式会社M I X I から寄贈いただいた。

(2) 団体交付金支出状況（調布市交通安全対策事業補助金交付要綱に基づく）

(単位：円)

団 体	金 額	活動内容
調布交通安全協会	2,000,000	交通安全指導・子どもの交通事故防止活動・自転車交通安全教室の開催・街頭キャンペーン等による啓発
調布警察署管内園児交通安全防犯連絡会	570,000	交通安全講習会の実施・防犯講習会の実施・交通安全啓発活動・子ども交通安全のつどい等による啓発
合 計	2,570,000	

(3) 夏休み親子交通安全フェスタ

調布警察署による交通安全講話や歩行訓練、白バイデモ走行、EVカートの走行体験、東京都による自転車シミュレーターを用いた模擬走行体験などを実施し、交通安全に関する正しい知識の普及を図るため、幼児、児童及び保護者を対象とした親子交通安全教室を開催した。

ア 開催日 令和6年7月20日

イ 会場 子ども交通教室

ウ 参加人数 子ども74人（乳幼児61人、小学生13人） 大人57人

(4) 調布市自転車安全利用講習会

一般の自転車利用者及び市職員向けに座学型の自転車安全利用講習会を開催した。(単位：人)

区分	開催日	会場	参加人数
第1回	令和6年8月1日 午後	文化会館たづくり8階映像シアター	32
第2回	令和6年8月2日 午前	文化会館たづくり8階映像シアター	29
第3回	令和6年8月4日 午前	文化会館たづくり8階映像シアター	23

合 計	84
-----	----

(5) 自転車安全利用促進事業

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、令和2年4月1日から自転車保険への加入が義務化となった。

これを受け、多くの市民に自転車点検・整備の重要性及び自転車保険義務化が周知されることを目的として、自転車保険の1つであるTSマーク付帯保険加入費用に対して、助成券配布方式により1枚あたり1,000円を助成した。(単位：枚)

実施状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成券配布枚数	191	250	158
助成券使用枚数	5	2	3

(6) 自転車用ヘルメット着用促進事業

令和5年4月から改正道路交通法が施行され、自転車利用者のヘルメット着用が全世代に対して努力義務化された。

これを受け、多くの市民に自転車利用者のヘルメットの着用及び、市内の自転車利用者の安全運転を推進するため、調布市民が安全基準を満たした自転車用ヘルメットを対象店舗で購入する際、1個あたり最大2,000円を値引いて購入することができる自転車用ヘルメット着用促進事業を実施した。

ア 対象店舗数（令和7年3月末時点）（単位：店舗）

調布市	狛江市
20	3

イ 利用実績 (単位：個)

実施状況	令和5年度(8月～)	令和6年度
購入助成個数	2,836	3,514

(7) 東京都市町村民交通災害共済

ア 加入状況 (単位：人)

加入者	令和4年度 加入者数	令和5年度 加入者数	令和6年度 加入者数
一般加入Aコース	2,737	2,230	2,434
一般加入Bコース	781	609	690
小・中学生	18,010	18,195	18,302
交通安全協会役員	82	78	62
合計	21,610	21,112	21,488

イ 東京都市町村民交通災害共済見舞金支払状況

支払状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数(件)	30	29	18
金額(円)	1,630,000	1,650,000	2,070,000

(8) 子ども交通教室

幼児及び児童の自転車の安全な利用を促すことにより、広く市民の交通マナーを高めるため設置するもの

ア 幼児・児童を対象としたクラブ

幼児・児童を対象とした3つのクラブを春期と秋期に加え、短期クラブを3期開設し、各期週1回、子どもたちに交通ルールや自転車の安全な乗り方などを指導した。

実施回数(回)	子ども(人)	大人(人)	参加人数計(人)
64	229	209	438

イ 1日交通安全教室

園児や小学生を対象に、自転車の安全な乗り方について、コースを利用して指導したほか、スライドやビデオを見ながら交通ルールを学ぶ教室を開催した。

開催回数(回)	園児(人)	小学生(人)	父母・教諭(人)	受講人数(人)
13	82	336	88	506

ウ 延べ利用人数（一般開放時を含む。）（単位：人）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
18,247	17,460	18,428

(9) スタントマンを活用した自転車交通安全教室（交通事故再現スタント）

スタントマンが交通事故を再現することにより、参加者に交通事故の衝撃や怖さを知ってもらい交通ルールやマナーの向上を図ることを目的として実施するもの

実施場所	実施日	参加人数(人)
東京都立神代高校	令和6年5月1日	340
調布市立神代中学校(※)	令和6年5月2日	920
調布市立第六中学校(※)	令和6年6月28日	382
ドルトン東京学園中等部	令和7年1月21日	100

※ シルバー人材センター職員も同席

(10) その他交通安全教育

ア 交通安全講話

開催回数(回)	園児(人)	小学生(人)	大人(人)	合計(人)
108	273	16,614	2,641	19,528

イ 歩行訓練（保育園・幼稚園・新1年生）

開催回数(回)	園児(人)	小学生(人)	合計(人)
48	1,712	1,733	3,445

ウ 自転車実技教室

開催回数(回)	小学生(人)	中学生(人)	合計(人)
9	534	100	634

エ 自転車講話

開催回数(回)	小学生(人)	大人(人)	合計(人)
20	1,071	1,096	2,167

(11) 令和6年1月から同年12月までの交通事故件数等

ア 交通事故（人身）件数

件数(件)	死亡者数(人)	重傷者数(人)	軽傷者数(人)
445	2	29	414

イ 年齢階層別死傷者数

20歳未満(人)	20～24歳(人)	25～64歳(人)	高齢者(人)
49	18	312	100

ウ 関連事故件数（第一当事者・第二当事者（※）を含む。）（単位：件）

自転車関連事故件数	歩行者関連事故件数
-----------	-----------

253	うち、違反なし件数	71	うち、違反なし件数
	51		66

※ 「第一当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重いものをいい、また、過失が同程度の場合には、人身損傷程度が軽いものをいう。

また、「第二当事者」とは、当該交通事故における過失がより軽いか、又は過失（違反）が同程度の場合にあっては、被害がより大きい方の当事者をいう。

2 自転車対策事業 予算科目（款・項・目）40・05・05〔決算書291～293ページ〕

通勤、通学、買物等における自転車・原動機付自転車利用者の利便性向上のため、自転車等駐車を整備、管理・運営するとともに、放置自転車の撤去、保管、処分等を行うもの

(1) 自転車等駐車対策協議会

ア 概要 調布市自転車等の駐車対策の総合的推進に関する条例第11条の規定により、自転車等の駐車対策に関する重要事項について調査審議を行うため、設置するもの

イ 委員構成等 商工関係者（4人）、交通安全関連組織役員（2人）、関係行政機関（3人）、鉄道事業者（1人）、市職員（5人）をもって組織 男13人、女2人

ウ 開催状況

令和6年度は開催しなかった。

(2) 自転車等駐車場設置状況

ア 有料・無料駐車場（令和7年3月31日現在）

区分	収容台数(台)	比率(%)	箇所数	比率(%)
有料駐車場	21,300	93.22	37	90.24
無料駐車場	1,550	6.78	4	9.76
合 計	22,850	100.0	41	100.0

イ 駐車場施設用地（令和6年3月31日現在）

区 分	箇所数
市有地	21
民地(市民等)	16
民地(京王電鉄株式会社)	4
中日本高速道路株式会社	1
合 計	42

(3) 自転車等駐車場運営等業務

無料駐車場及び有料駐車場の管理運営、市内京王線9駅周辺で指定した自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車の撤去並びに撤去した自転車等の管理、返還、売却及び処分を行った。

売却及び処分などの業務を除き、この業務は一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「公社」という。）に委託した。

ア 無料自転車等駐車場整理業務

無料自転車等駐車場における使用者への駐車場内の誘導、自転車等の整理、清掃、満車状態時におけるほかの自転車等駐車場使用の案内、長期間存置されている自転車等の確認業務を行った。

イ 有料自転車等駐車場運営等業務

有料自転車等駐車場の使用料の徴収に関する月ごめ使用に係る受付，使用料の収納，駐車証等の発行，収納した使用料の市への払込み及び駐車場使用者の誘導，整理，清掃，台数確認，機械式駐車場の管理・保守業務，自転車等駐車場巡回業務並びに各種点検業務を行った。

また，調布市立柴崎東自転車駐車場と調布市立柴崎南自転車等駐車場について耐用年数の経過した定期更新機能付精算機及び出入口ゲート等を更新した。

ウ 自転車等保管所運営業務

放置自転車として撤去し，上石原及びつつじヶ丘自転車等保管所に移送した自転車等の防犯登録情報等のデータ入力，返還の自転車等の確認，自転車等撤去費用の収納及び受領証・領収書作成等の返還手続，返還に関する問合せの対応並びに保管所内の整理，清掃業務を行った。

エ 自転車対策管理業務

(ア) 放置自転車等撤去，移送，処分等業務

放置自転車等の撤去及び当該自転車の保管所への移送，自転車等駐車場内に長期間放置されている自転車等の撤去及び移送並びに保管期限が満了した保管所内の自転車等の処分業務を行った。

(イ) 放置自転車等システム運用業務

撤去した自転車等の管理等を行うため，保管所・市・公社間にネットワークでつながっている放置自転車等システムのリース契約，通信回線の保守，履歴の確認及びデータのバックアップ業務を行った。

オ 放置自転車対策業務

(ア) 放置自転車等撤去・返還・売却・廃棄等状況

(単位：台)

区 分	撤 去	返 還	売 却	廃 棄	リサイクル	海外供与
自転車	2,005	1,334	508	42	71	0
原動機付自転車	18	17	4	0	0	0
合計	2,023	1,351	512	42	71	0

(イ) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

放置自転車は，歩行者の安全な通行を妨げ，街の美観を損ね，災害時には緊急活動を阻害する要因となるなど社会問題となっている。

このような放置自転車問題を広く市民に訴え，放置防止を図るため，関係団体と連携して，市内の放置自転車等の多い調布駅，つつじヶ丘駅，仙川駅周辺で駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

a 期間

令和6年10月22日から同月31日まで

b 内容

調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前で，広報用ティッシュ約10,000個，啓発用チラシ約10,000枚を配布

c 撤去活動

延べ9日間実施，撤去・移送台数48台

d 協力団体

4団体 延べ参加者数377人

(4) 調布市自転車活用推進計画策定検討会

令和6年度は「調布市自転車活用推進計画」の策定に向けて、「調布市自転車活用推進計画策定検討会」を新たに立ち上げ、当該検討会で活用する資料等を作成し、検討会の中で調布市自転車活用推進計画について協議した。

ア 概要 調布市自転車活用推進計画（自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第11条第1項の規定に基づき、市が自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画をいう。以下同じ。）の策定に必要な事項について検討するため、調布市自転車活用推進計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置するもの

イ 委員構成等 学識経験者（2人）、地域関係団体（4人）、自転車関連事業者（2人）、交通事業者（3人）、関係行政機関（3人）、市職員（2人）をもって組織 男14人、女2人

ウ 開催状況

区分	開催等	主な内容
第1回	令和6年12月13日 調布市役所5階 市長公室	・会長、副会長及び委員の自己紹介 ・計画の目的・区域・期間の設定 ・調布市自転車活用推進計画の方向性
第2回	令和7年3月21日 調布市市民プラザあくろす 3階 研修室3	・計画の枠組み ・第1回検討会の意見と対応方針 ・自転車活用推進計画の検討 ・既存計画の更新 ・市民参加

(5) シェアサイクル事業

市民や来訪者の回遊性・利便性の向上を図るため、令和4年度から民間管理運営事業者と協定を締結し、本格実施をしている。

ア 本格実施期間

令和4年4月1日から

イ 市内サイクルステーション設置状況（令和7年3月31日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年増減数
サイクルステーション数(箇所)	87	94	112	18
最大収容台数(台)	725	801	959	158

ウ 稼働状況（年間累計）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年増減数
利用台数(回)	247,422	353,453	484,074	130,621
稼働台数(台)	35,407	54,530	71,366	16,836

3 ミニバス交通事業

予算科目（款・項・目）40・05・05〔決算書293ページ〕

高齢者等の社会参加の促進と公共交通不便地域の解消等を目的に、公共交通整備重点地区への対応として3路線（西・東・北路線）を設定し、民間バス事業者と共同で運行事業を実施するもの

(1) 調布市ミニバス3路線（西・東・北路線）

西路線については、運行収支の赤字分を運行事業補助金として予算の範囲内で交付するとともに、円滑な運行を継続するため協議をバス事業者と行った。東路線については、令和6年6月1日付け一般路線の料金改定に伴い、同路線も料金改定を実施。

調布市ミニバス3路線利用人数

（単位：人）

路線名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年増減数
西路線	341,043	373,524	371,507	▲2,017
東路線	171,050	176,393	100,789	▲75,604
北路線	308,412	321,984	331,464	9,480
合 計	820,505	871,901	803,760	▲68,141

(2) 北部地域におけるデマンド型交通（実証実験）

北部地域における巡回公共交通の運行に比べ、より柔軟に対象地域の方々のニーズに対応するため、深大寺北町・深大寺東町と一部区域外（三鷹市）の地域に設置された乗降ポイントを運行する、事前予約型乗合タクシー事業を実証実験形式で運行した。

ア 運行日

令和5年12月25日から令和8年3月31日までの月曜日から土曜日（祝日、年末年始は運休）

イ 乗降ポイント数（単位：箇所）

令和5年度	令和6年度
44	53

ウ 運行日数（単位：日）

令和5年度	令和6年度
71	292

エ 利用人数（単位：人）

	令和5年度	令和6年度
4月		106
5月		95
6月		135
7月		178
8月		197
9月		229
10月		247
11月		120
12月	8	140
1月	53	113
2月	59	127
3月	89	130
合計	209	1,817

4 自転車駐車場等整備事業 予算科目（款・項・目）40・05・10〔決算書293ページ〕

施設の運営管理の適正化を図るとともに、調布市自転車等対策実施計画に基づく、自転車駐車場等の整備・有料化を推進し、併せて、恒久的な自転車駐車場等の設置について取り組むもの

自転車駐車場等の整備状況

令和6年度は、劣化が進んでいた飛田給北自転車駐車場の高圧受電設備更新及びケーブル更新のため新たな経路設置に向けた整備を実施した。

また、道路拡幅整備に伴い国領西自転車等駐車場の敷地が減少するため、改修工事を実施した。

5 自転車通行空間整備費 予算科目（款・項・目）40・05・05〔決算書293ページ〕

調布市自転車ネットワーク計画に基づき、車道を通行する自転車の安全を確保し、良好な自転車通行環境を実現させるため、自転車通行空間整備を進めるもの

自転車通行空間整備状況

調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進めている。特に自転車走行環境の整備においては、平成30年11月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、駅周辺などの自転車利用が集中する地区を重点整備エリアとして位置付け、自転車、歩行者が錯さうする駅周辺（自転車等駐車場へのアクセス路線）、中心市街地の回遊性に資する路線、東京オリンピック・パラリンピック関連施設や観光拠点間の回遊性に資する路線などを中心として、現状で道路幅員が6m以上ある市道を優先整備路線（Ⅰ期）事業として進めていく。

自転車ナビマーク・ナビライン設置状況（令和7年3月31日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
調布市道路線数(路線)	3	2	1	5
自転車ナビマーク・ナビライン整備延長(m)	800	310	200	1,310

6 都市計画管理事務 予算科目（款・項・目）40・15・05〔決算書311～313ページ〕

調布市都市計画マスタープランで示された将来都市像を実現するため、各種交通関連施策と連携し効率的な展開を図るもの

(1) 調布市公共交通活性化協議会

令和6年度は、主に北部地域におけるデマンド型交通の実証実験に関する中間報告や運行計画の見直し及び実証期間の延長、並びに今後の本市における「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとなる地域公共交通計画について協議した。

ア 概要 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、同法第5条に規定する地域公共交通計画の作成に関する協議及び同計画の実施に係る連絡調整を行うため、並びに道路運送法に基づき、調布市内の需要に応じ、住民の生活に必要な旅客運送を確保し、その他旅客の利便を増進し、各地域の実情に即した旅客輸送を実現するため、設置するもの

イ 委員構成等 市民（4人）、学識経験者（2人）、公共交通事業者（6人）、公共交通事業者労働組合（2人）、福祉関係者（1人）、関係行政機関（7人）、市職員（1人）をもって組織
男19人、女4人

ウ 開催状況

区分	開催等	主な内容
第1回	令和6年7月8日 文化会館たづくり6階 601・602会議室	・地域公共交通計画について ・北部地域デマンド型交通実証実験について ・その他
第2回	令和6年9月27日 調布市役所5階 市長公室	・地域公共交通計画について ・北部地域デマンド型交通実証実験について ・その他

第3回	令和6年10月11日 書面開催	北部地域デマンド型交通実証実験の変更について 運行期間の延長について
第4回	令和7年2月13日 調布市役所5階 市長公室	・地域公共交通計画について ・北部地域デマンド型交通実証実験について ・公共交通における会議体について ・その他

(2) 調布市バリアフリー推進協議会

平成24年3月に策定した調布市バリアフリー基本構想が目標年次を迎えたことや、改正バリアフリー法に伴い、内容の見直しを行い、バリアフリー化を促進する地区とその方針について定める「調布市バリアフリーマスタープラン」と、移動等円滑化に向けた具体的な事業を位置付ける「調布市バリアフリー基本構想」を令和4年度に策定した。

また同年度、この基本構想に基づき、施設設置管理者がそれぞれ作成した特定事業計画について調布市バリアフリー推進協議会の中で内容を確認し、「調布市バリアフリー特定事業計画」として取りまとめた。

令和6年度はバリアフリー推進協議会を2回（令和6年11月14日、令和7年3月19日）開催し、「調布市バリアフリー特定事業計画」の進捗調査について、その調査内容及び調査結果を報告した。また、市民部会の委員を中心として、多様な市民が利用する調布駅前広場において、まち歩きを行いながらバリアフリーに関する細やかな聞き取りをする意見交換会（令和7年1月29日）を実施した。

ア 概要 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第25条の規定により、調布市バリアフリー基本構想の策定及びバリアフリーに関する各種事業の円滑な推進のため、設置するもの

イ 委員構成等 市民（2人）、学識経験者（2人）、公共交通事業者（3人）、商工関係者（1人）、福祉関係者（6人）、関係行政機関（5人）、市職員（2人）をもって組織 男13人、女8人

7 国領駅南口市営駐車場事業 予算科目（款・項・目）40・15・13〔決算書315ページ〕

国領駅周辺をはじめとする中心市街地の活性化対策や公共公益施設利用者の利便性向上のため、施設を運営するもの

(1) 施設概要

ア 運営形態 24時間年中無休営業 時間貸し及び定期貸し併用

イ 所在地 調布市国領町3丁目1番地38（ココスクエアビル内）

ウ 延床面積 10,888.67㎡

（専有部分 9,817.15㎡ 共有部分 1,071.52㎡）

エ 収容台数 327台

オ 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地下1階～地上6階のうち地上3階～6階

カ 開設 平成14年4月1日

(2) 利用状況

ア 施設利用状況

月	区分	使用台数(台)		回数券売上枚数(枚)	
		普通使用	定期契約	30分回数券	1時間回数券

4		14, 650	226	10, 220	10, 440
5		15, 311	224	10, 022	10, 742
6		15, 224	238	10, 220	11, 363
7		17, 239	227	20, 242	10, 753
8		17, 117	246	10, 110	10, 330
9		15, 804	232	10, 154	10, 363
10		15, 714	235	20, 176	10, 830
11		14, 854	238	20, 418	10, 473
12		15, 855	250	20, 154	10, 643
1		14, 337	229	10, 198	11, 830
2		13, 814	219	10, 110	10, 473
3		16, 158	231	10, 110	10, 242
合 計	令和6年度	186, 077	2, 795	162, 134	128, 482
	令和5年度	183, 891	2, 718	162, 678	127, 112

イ 普通使用に伴う割引及び減免制度利用状況 (単位：件)

区分 月		夜間最大使用料1,000円	すこやか利用者に対する減免件数
4		35	296
5		33	300
6		28	367
7		49	464
8		34	473
9		22	391
10		23	396
11		64	319
12		30	296
1		29	299
2		24	407
3		32	459
合 計	令和6年度	403	4,467
	令和5年度	385	3,531

ウ 施設整備状況

令和5年度は、環境政策課及び住宅課と連携し、調布市内にある公共施設へのEV充電設備の設置に向けての検討を実施し、電気自動車（EV）向け充電サービスを展開するTerra Charge株式会社と調整を図った。

その結果、令和6年2月20日に調布市商工会とTerra Charge株式会社、調布市の3者で「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた電気自動車充電設備の整備に関する連携協定」を締結し、同社による令和6年度の国領駅南口市営駐車場へのEV充電設備設置に向け協議

を進めた。令和6年11月に東京都の補助金の交付決定が下り、以降Terra Charge株式会社とEV充電設備設置工事に向け協議を行い、工事の日程等の調整を図った。